



JQA 環境報告書 2008

目次

JQA の概要・基本方針	2
TOP MESSAGE	3
主要業務	4
1.JQA の環境方針	6
2. 環境に関する事業	7
地球環境事業部の各種業務	7
MS 部門における ISO14001 の審査	8
計量計測部門における環境計量器の検定・校正	8
3.JQA の事業活動による環境への影響	9
4.JQA の環境マネジメントシステム	10
組織体制	10
環境目標	11
内部環境監査	11
マネジメントレビュー	11
環境教育	14
環境コミュニケーションの推進	14
環境会計	15
二酸化炭素排出量と排出抑制	16
廃棄物の管理	17
化学物質の管理	18
5. 環境関連法令の規制超過、環境事故、環境苦情	19
事業所一覧・サイト紹介	20
編集後記	21

会社概要（2008年3月末現在）

名称	財団法人日本品質保証機構 (Japan Quality Assurance Organization)
本部所在地	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル
理事長	森本 修
設立	昭和 32 年 10 月 28 日
従業員数	872 名
事業所	東京（丸の内、世田谷、品川） 大阪（大阪、東大阪、箕面） 名古屋、全国 14 ヶ所
主務官庁	経済産業省

報告の対象組織・期間・分野

報告対象組織	財団法人日本品質保証機構 7 地区及び 1 部門
報告対象期間	2007 年度 (2007 年 4 月 1 日 ~2008 年 3 月 31 日)
発行	2009 年 3 月
報告対象分野	環境的側面
事業所	東京（丸の内、世田谷、品川） 大阪（大阪、東大阪、箕面） 名古屋、全国 14 ヶ所
参考にした ガイドライン等	環境省「環境報告ガイドライン 2007 年版」 環境省「環境会計ガイドライン 2005 年版」 環境省「環境報告書作成基準案（2004 年 3 月）」

JQA 環境報告書 2008 の発行部署

財団法人日本品質保証機構 総務企画部 環境品質管理課

TOP MESSAGE

よりよい環境貢献に向けて、
時代のニーズにマッチした事業を開発、推進し、
JQA が提供する事業の質を向上してまいります。

JQA 環境報告書 2008 の発行にあたりご挨拶申し上げます。
オゾン層の破壊、酸性雨、森林の減少、砂漠化、野生生物種の減少など、さまざまな地球環境問題が深刻化しています。かかる問題が与える影響や被害は、一国のみにとどまるものではない地球規模の問題であります。これら地球環境問題のうち、とりわけ地球温暖化問題は最も重要かつ緊急に取り組むべき課題の一つとなっており、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けて、国際的な枠組みづくりに関する議論や取り組みが活発化しています。2008 年度からはいよいよ京都議定書の第一約束期間がスタートしました。日本においては 2012 年までに温室効果ガスの排出量を 1990 年比で 6% の削減を達成するために、国、企業、個人等が一体となって取り組んでいかなければなりません。

当機構は、マネジメントシステムの審査登録や電気製品・建設材料の試験・認証、計量計測器の校正、JIS 認証など、国内外のさまざまな産業分野において幅広い事業を展開しています。これら事業において、当機構では「CDM プロジェクトの有効化審査・検診・認証審査」、「ISO14001 に基づく審査登録業務」、「環境計量器の検定・校正業務」といった環境関連の事業を行い、地球環境問題に対する取り組みの一翼を担っています。

当機構の環境関連の事業を通じて、お客様企業にとってはもちろんのこと、社会全体のさまざまな環境的側面における負荷の低減に寄与し、持続可能な社会の構築に寄与していくことこそが、当機構が第三者機関として行うべき、本業における環境貢献であると考えております。

そして、よりよい環境貢献をしていくためには、時代のニーズにマッチした事業を開発、推進していくことや、当機構が提供する事業の質を向上させていくことが何より重要だと考えております。

また、当機構の事業活動において、環境と経済を両立させていくということはより効率のよい仕事のやり方を追求していくことであり、それこそがよりよい地球環境を実現していくための環境経営の第一歩であると考えます。

そのため、当機構は事業活動においても、2002 年度より環境マネジメントシステムを運用し、企業の社会的責任として温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでおります。2007 年度においては、二酸化炭素排出量を 2002 年度比で約 28% 削減いたしました。



2008 年度は、2002 年の活動開始以降、最も排出量の少なかった 2006 年度実績よりさらに二酸化炭素排出量を削減できるよう、役職員ひとりひとりが日常業務の中でどうすれば効率的に仕事を進めればよいかを問題意識として捉え、解決策を見つけ、実行できるよう一丸となって取り組んでまいります。今後においては、新エネルギーの活用にも取り組み、ソフトとハードの両面から二酸化炭素排出量の削減を目指していきます。

また、政府は京都議定書の削減目標である 6% のうち、3.8% を森林による二酸化炭素吸収によりまかなう計画を立てておりますが、国内林業の衰退により適切な森林の維持管理が困難になってきております。そのような状況を踏まえ、当機構では林野庁の法人の森林制度を活用し、当機構の創立 50 周年の節目となる 2007 年 10 月に、岐阜県高山市に「JQA の森林」を設置し、森林保全活動の取り組みを開始しました。

JQA 環境報告書 2008 は、低炭素化社会の実現に向けた当機構の取り組みを広く社会の皆様にお知らせするために発行いたしました。

是非ともご一読いただき、当機構の環境活動に対しましてより一層ご理解いただき、またご助言を賜りますようお願い申し上げます。

財団法人日本品質保証機構
理事長

森本 修

主要業務

JQA は、総合的な認証機関として、さまざまな分野で信頼性の高いサービスを提供しています。

マネジメントシステム審査登録



マネジメントシステム審査登録のバイオニアとして、あらゆる要望にお応えできる先進の審査登録サービスを提供しています。ISO9001 や ISO14001 をはじめ、自動車・航空宇宙・電気通信・医療機器等の産業向

けセクター規格、食品安全・労働安全衛生・情報セキュリティ・IT サービス等に関するマネジメントシステム審査登録業務を行っています。

●サービスメニュー

マネジメントシステム 審査登録	ISO9001 (品質)
	ISO14001 (環境)
	ISO/IEC27001 (情報セキュリティ)
	ISO/IEC20000 (IT サービス)
	ISO13485 (医療機器)
	ISO22000 (食品安全)
	OHSAS18001 (労働安全衛生)
	ISO/TS16949 (自動車)
	JIS Q 9100 (航空宇宙)
TL9000 (電気通信)	

JQA 独自の審査手法

JQA では、ISO9001 や ISO14001 などのマネジメントシステム規格の審査に加え、お客様のマネジメントシステムの成熟度にあわせた独自の審査手法や評価モデルを開発し、多様化するニーズにきめ細かくお応えしています。

●複合審査

複数のマネジメントシステム規格の共通する部分をあわせて審査することで、審査の効率を高めるサービスです。

●IMS (統合マネジメントシステム審査)

JQA が開発した経営パフォーマンスの向上をサポートする審査サービスです。

●EMS ステップアップ診断

ISO14001 審査を通じて、環境マネジメントシステム (EMS) の成熟度を測り、さらなる継続的改善のためのロードマップとしていただく診断です。

製品安全・電磁環境試験



各種技術基準・規格に基づく製品試験や電磁環境試験などの適合性評価を実施し、高い技術と海外機関とのグローバルなネットワークを活かし、さまざまな視点から信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援します。

●サービスメニュー

国内安全認証試験	S-JQA マーク認証 電気用品安全法 (PSE マーク) 薬事法医療機器認証 / 試験 その他の国内安全認証試験
電磁環境試験	電磁環境試験 JQA/EMC 認証 無線 LAN/SAR 試験
海外安全認証試験	CB 証明 海外認証のための試験 / 申請代行 性能試験 レーザー試験 電気・電子製品の信頼性試験

計測器の校正・計量器の検定



国家標準と産業標準を結ぶ標準供給機関として、また、ISO/IEC17025 の要求事項を満たす校正機関として、幅広い分野の計測器の校正を行っております。また、計量法に定める環境計量器等の検定も行っています。

●サービスメニュー

計測器の校正	長さ・角度 電子計測器・EMC 質量・力・トルク・硬さ・圧力・密度 体積・流速 音響・振動 温度・湿度 濃度 その他の計測器
特定計量器の検定	環境計量器 一般計量器

機械・建設材料等の試験・検査



国際規格 ISO/IEC17025 の要求事項を満たす試験機関として、JNLA、JAB より認定されており、建設材料や金属材料の各種試験をはじめ、試験機の各種試験・検査業務を行っています。

●サービスメニュー

建設材料試験	圧接、溶接継手および鋼材試験 セメントミルク、モルタル、コンクリート試験 骨材試験 練混ぜに用いる水の試験 土質試験
コンクリート 構造物の診断業務に係る試験・調査	コンクリートコア試験 現場調査
機械・金属材料の試験	製品、金属材料等の試験 塩分含有量測定器の点検 リバウンド(シュミット)ハンマーの点検
情報システム安全対策検査	情報システム安全対策検査

JIS 認証



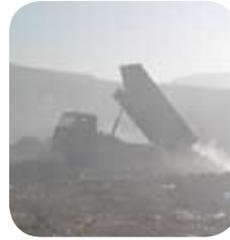
2005年10月から、新しいJISマーク表示制度による認証が開始されました。JQAは、新しいJISマーク表示制度における認証機関として、国の登録を受けており、製品への新JISマーク表示をご希望されるお客様への認証

サービスを提供いたします。

●サービスメニュー (JQAで認証が可能なJIS規格一覧)

土木及び建築	一般機械	電子機器及び電気機械	自動車
鉄道	鉄鋼	非鉄金属	化学
鉱山	パルプ及び紙	窯業	日用品
医療安全用具	その他		

地球環境に関する審査・検証



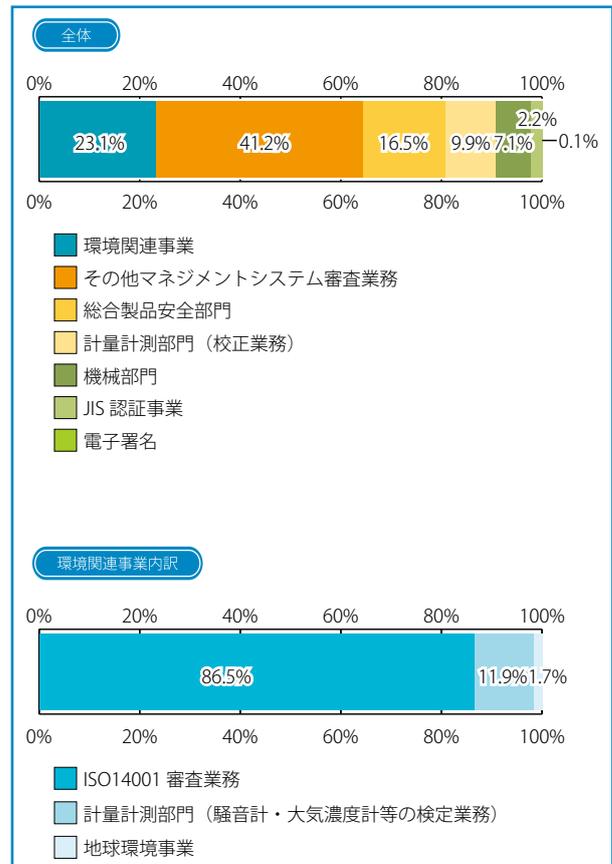
JQAは、世界初のDOE(指定運営機関)として、CDMプロジェクトのValidation(有効化審査)/Verification・Certification(検証・認証審査)を実施しています。その他、Jプロジェクトや排出量取引に関わる排出量削減事業

などの審査・検証、環境報告書の審査などにより、さまざまな角度から環境保全活動を支援しています。

●サービスメニュー

地球環境に関する審査・認証	CDM(クリーン開発メカニズム) J(共同実施) 温室効果ガス排出量検証 環境報告書審査
---------------	---

■部門別事業収入の構成 (2007年度)



1. JQA の環境方針

JQA は、環境方針を定め、全員参加による環境保全活動を推進しています。

JQA の環境方針

JQA は、「地球環境の保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」の実現を目指し、JQA 環境マネジメントシステムを運用し、全員参加による環境保全活動（EMS 活動）を推進しています。

環境方針は、2006 年 4 月と 2008 年 4 月に改訂を行い、活動内容に即した内容となるよう適宜見直しています。

JQA 環境方針

わたしたちは、基本方針に定める「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献」を実現するために、以下の方針に基づき、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

1. 機構が行う認証等の事業において、環境に有益な影響を与える活動を積極的に推進するとともに、新たな環境関連の事業に挑戦します。
2. 環境に関する情報収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 環境教育を積極的に実施し、環境への意識向上を推進します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実施し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

2008 年 4 月 1 日

理事長 森本 修

環境方針ポスター

JQA の環境方針を職員に周知するとともに、外部に対して公開するためのツールとして環境方針ポスターを作成し、社内への掲示及び HP への掲載を行っています。

「次世代に美しい地球環境を」というキャッチフレーズは、職員から募集したアイデアから採用されたものです。

また、ポスターに使われている写真は、カンボジアのアンコールワット遺跡です。アンコールワット遺跡は、1992 年に世界遺産に登録されましたが、観光客の急増により周辺環境の悪化が問題となりました。この遺跡群を管轄するカンボジア政府機関であるアンコール地域遺跡保護管理機構（アプサラ機構）は、遺跡の保存修復とともに、環境保全と地域開発を同時に図り、次世代のために持続的な発展が可能な社会づくりを推進しています。JQA は 2006 年 3 月にアプサラ機構の ISO14001 審査登録を行いました。



URL http://www.jqa.jp/about_jqa/kankyo.html

2. 環境に関する事業

JQAは持続的発展可能な社会を目指し、第三者機関としての事業を通して、お客様の環境保全活動を支援しています。

① 地球環境事業部の各種業務

現在、世界規模で最も大きな問題のひとつに地球温暖化の問題があります。京都議定書では、各国の温室効果ガス削減の数値目標を設定し、それを達成するための手段として、市場原理を活用した京都メカニズム（クリーン開発メカニズム：CDM、共同実施：JI、排出量取引：ET）の導入が提言されました。

JQAは、お客様の温室効果ガスの削減対策を事業を通じて支援しています。

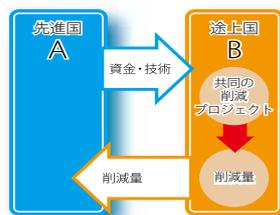
クリーン開発メカニズム（CDM）

CDMは京都議定書で規定された市場原理を活用する柔軟措置の一つで、京都議定書により温室効果ガス排出量の数値目標が設定されている先進国が、数値目標が設定されていない途上国で温暖化対策（温室効果ガス排出削減又は吸収量の増大）等のプロジェクトを行い、その結果生じた排出削減量に対して発行されたクレジット（CER）をプロジェクト参加者間で分け合うことをいいます。先進国はそのクレジットを排出削減目標達成に算入することができます。CDMプロジェクトにより温室効果ガスの削減とともに、途上国に対して先進国の進んだ環境対策及び省エネ技術等の移転促進に繋がります。

なお、クレジットの発行は国連のCDM理事会によって発行されますが、発行に際しては国連のCDM理事会の信任を受けた指定運営組織（DOE）による審査が必要です。



CDMプロジェクトの審査風景

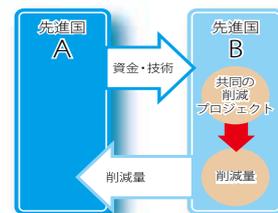


JQAは、国連CDM理事会から世界で初めてDOEとして信任を受け、CDMプロジェクトが有効なものであるかの審査（有効化審査）とプロジェクト稼働後の排出削減が確実に行われているかの検証・認証を行っています。

世界の経済成長の中心であるアジア地域において、地球温暖化対策は非常に重要な課題です。そのため、JQAでは、中国等のアジア地域におけるCDMプロジェクト案件での受注拡大に努め、2007年度は、CDMプロジェクトの有効化審査を13件、検証・認証を2件受注しました。

共同実施（JI）

共同実施とは、温室効果ガス排出量の数値目標が設定されている先進国同士が協力し、先進国内で排出削減又は吸収量増大等のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量に対して発行されたクレジットを投資国側のプロジェクト参加者に移転することができることをいいます。プロジェクトが実施される国をホスト国、プロジェクト実施に協力する国を投資国といいます。なお、JIで発行されるクレジット



はERUと呼ばれ、国連のJI監督委員会の信任を受けた認定独立組織（AIE）による審査が必要です。

JQAは、JIにおいて、JIプロジェクトが適格なものであるかの審査と、プロジェクト稼働後の排出削減が確実に行われているかの検証・認証を行っています。2007年度は、JI審査事業についてはウクライナ国での案件を1件受注しました。

温室効果ガス排出量検証

京都議定書では、先進国の企業や国が目標を上回る温室効果ガスを削減した場合や目標を下回った場合に、目標超過した又は不足した排出量を市場で取引する仕組みが採択されました。この仕組みは市場取引という経済的手法が用いられているため、効果的に社会全体の温室効果ガスの抑制をすることができます。既に、EU加盟国やアメリカ（州レベル）では、本格的な温室効果ガス排出量取引制度がスタートしており、日本でも、環境省や経済産業省を中心に自主参加型温室効果ガス排出量取引制度が実施されています。

温室効果ガス排出量取引では、数値目標以上に削減した温室効果ガス排出量が「商品」として売買されるため、国際的にも整合性が取れた精度で検証される必要があります。

JQA では、CDM 審査等で培った経験を活かし、質の高い温室効果ガス排出量検証サービスを提供し、排出量取引市場の健全化、社会全体の温室効果ガスの削減に寄与しています。2007 年度は、環境省の自主参加型取引制度の下での検証業務に参画し、10 件の検証業務を受注しました。

また、排出量取引制度の推進を目的とした委員会に参加し、制度運営に関する提言を行いました。

② MS 部門における ISO14001 審査 グラフ1

日本国内における ISO14001 のマネジメントシステムの登録件数は近年鈍化してきており、JQA においても、2006 年度以降鈍化傾向が見られます。その背景には、大企業のサプライチェーンの認証取得が一巡し、また中小企業では簡易版 EMS を採用していることなどがあります。

しかしながら、JQA としては、それぞれの組織が明確な事業戦略を持ち、それに適切に関連付けられた環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得するという仕組みが正しく機能すれば、ISO マネジメントシステムは非常に有効な役割を果たしうるものであると考えております。

そのために、JQA は、多くの組織の審査で培った経験があり、さまざまなベストプラクティスを熟知する審査員が、組織の環境マネジメントシステムの効果を高め、自らの社会的な価値向上を目指している組織にシステム改善の気づきを提供する審査を行います。

また、JQA の ISO14001 審査は、常にステークホルダーの視点に立つことを基本とし、組織の社会的信頼の維持・向上に役立つ審査を行います。さらに、環境マネジメントシステムが業務プロセスと一体となっているかどうかを確認するために、業務プロセス重視、現場重視の審査を行います。

その他、環境マネジメントシステムの成熟度を考慮した EMS ステップアップ診断（4 ページ）などの独自の評価モデルを開発し、多様化するニーズにきめ細かく応えています。

③ 計量計測部門における環境計量器の検定・校正

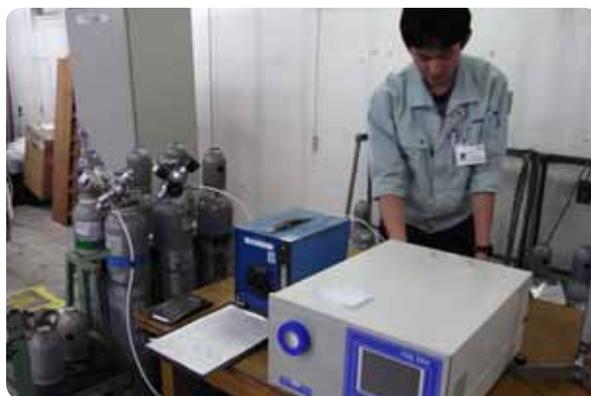
環境汚染の予防や生活環境の保全のために、多くの工場、事業場等では大気濃度計や pH 計、騒音計等の環境計量器が監視・測定機器として使用されています。

計量法では、取引又は証明における計量をする場合には、正確に計量をすることが努力義務として定められており、さらに、その際に使用する計量器については、計量法に基づく検定を受け、合格したものでないといけません。

JQA は、経済産業省の指定検定機関として、環境計量器等の検定業務を行っており、検定業務を通じてお客様の正確な計量に寄与しています。

検定を受け、合格した計量器はお客様のもとで使用されますが、JQA が、本来不合格である計量器を合格としてしまえば、お客様だけでなく、環境に対しても影響を及ぼすことにもなってまいかねません。JQA では、環境計量器等の検定業務において、このような社会的責任を負っているということ強く認識し、地道にかつ的確に業務を行っています。

JQA は、計量器を使用される方を対象に「ISO9001 及び ISO14001 に対応した計測器の管理」と題したセミナーを毎年度実施しております。2007 年度は札幌、東京、大阪、佐賀の 4 か所で開催しました。このセミナーを通じて、計量器の適切な使用方法と正しい環境計量の普及に努めています。



大気濃度計の検定風景

グラフ1 JQA における ISO14001 審査登録件数推移 (単位: 件)



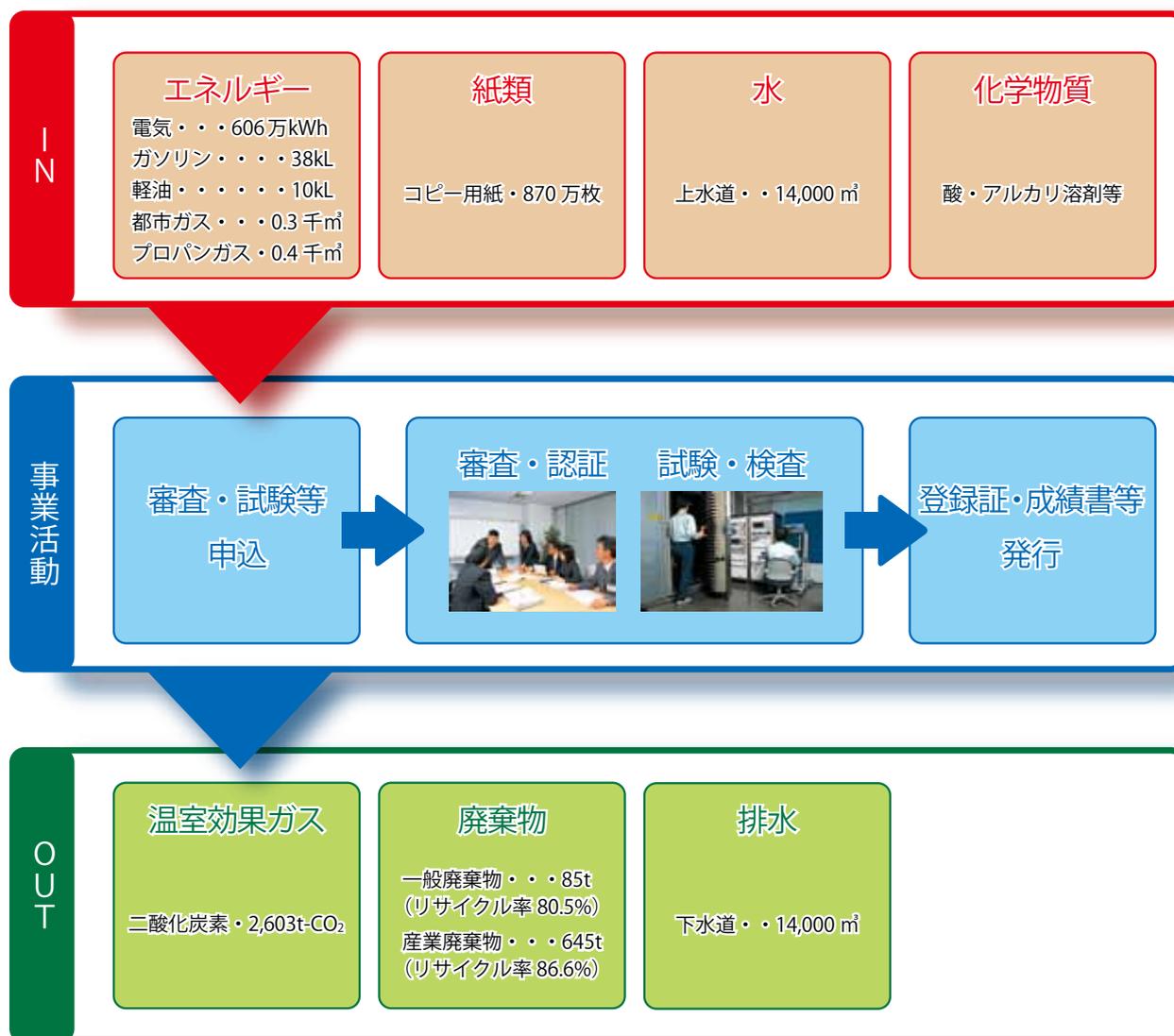
3. JQA の事業活動による環境への影響

業務の効率化などによる環境への負荷削減と事業を通じて、社会全体の環境負荷削減に寄与してまいります。

JQA が行っている事業は、各種マネジメントシステム規格に基づく審査登録、電気製品や機械製品等の認証・試験、計量計測器の校正・検定、JIS マーク表示制度に基づく製品認証及び地球温暖化対策や環境保全に関連する審査・検証等ですが、これらの事業活動を行うためには、地球の有限な資源の使用、また二酸化炭素、排水や廃棄物の排出は避けることはできません。

事業活動において、業務の効率化を追求し、省エネ・省資源による環境への負荷を削減することは勿論のこと、第三者認証機関として審査・認証・試験等を通じて社会全体の環境負荷削減に寄与していくことが JQA の責務であると考えています。

① JQA の環境負荷全体像（2007 年度実績）



※二酸化炭素排出量について

- ・電気の係数は、電気事業連合会発表の2006年度の係数を使用 (0.410kg-CO₂/kWh)
- ・燃料関係の係数は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の係数を使用

※リサイクル率について

- ・リサイクル率=資源化量 ÷ 廃棄物発生量 × 100 (%)

4. JQA の環境マネジメントシステム

JQA では、2002 年度より ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用・維持しています。

① 組織体制

JQA では、2002 年度に、理事長をトップとした ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築し、自らの社会的立場を十分認識し、「社会的信頼が JQA の生命線である」との意識をもって環境マネジメントシステムを運用・維持しています。

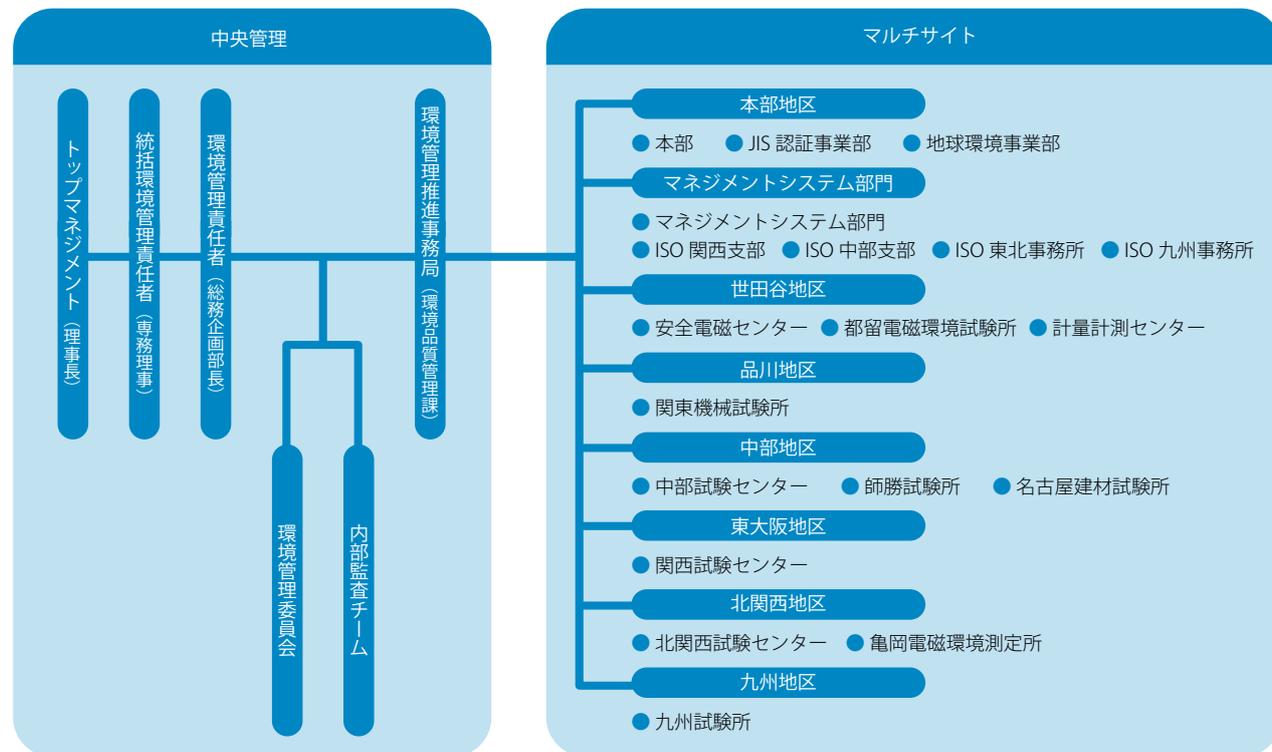
JQA は ISO14001 等の審査登録機関として審査業務を行っているため、審査登録機関に対して要求される規格上、他審査機関による ISO14001 の認証を受けることができません。そのため自己認証という運用形態をとっています。

(参考)JIS Q 17021:2007 5.2.4 項「認証機関は、他の認証機関のマネジメントシステム認証活動を認証してはならない」

また、JQA 全体では、全国で大小合わせて 15 のサイトがあり、大半のサイトでは複数の事業をおこなっております。立地環境等は各サイトによって大きく異なっており、原則サイト単位、近隣に関係性の大きい複数のサイトが点在している場合はそれを一括りとした単位で活動を行っています。

JQA ではその活動単位を「地区」と呼んでいます（「マネジメントシステム部門」を除く）。また、JQA ではマルチサイト方式を採用しており、各地区は、JQA の中央組織である環境管理委員会等で決定した JQA 共通の活動方針に基づき、EMS 活動に取り組んでいます。

■ 環境管理体制



■ EMS 活動の経緯

2002 年 10 月	環境マネジメントシステムキックオフ宣言
2002 年 11 月	環境方針制定
2003 年 1 月	環境マニュアル、環境手順書の制定
2003 年 1 月	環境マネジメントシステムの導入研修
2003 年 4 月	環境目的 (2003 年度 -2005 年度) による活動開始
2006 年 4 月	新環境方針制定、新環境目的 (2006 年度 ~2008 年度) による活動開始
2006 年 7 月	環境方針ポスターリニューアル
2007 年 9 月	岐阜県高山市に「JQA の森林」設置

② 環境目標 表 1

JQA では、「地球環境保全と経済活動が調和する、持続的発展が可能な社会づくりへの貢献を行います。」という理念に基づき、2006 年度から 2008 年度までの 3 年間を中長期的な活動期間としています。また、2008 年度末の到達点を環境目的として設定し、それに基づき年度毎の目標を策定し、EMS 活動を進めています。

2007 年度の環境目標について、表 1（12 ページ・13 ページ）のとおり、一部未達成及び未達成の項目がありました。

環境関連法令に関する規制対応については、下水道排除基準への超過事案が 1 件発生しました。詳細は 19 ページをご覧ください。また、二酸化炭素排出量の削減及びコピー用紙使用量の削減は未達成となりました。

本格的な環境活動への取り組みを開始して 4 年経過しており、この間ひととりの削減活動を行ってききましたが、ひと段落し、従来までの活動では限界にきている状況です。今後は本業の仕事の仕組みそのものを改善することによる削減活動へシフトさせていきたいと考えています。真に環境マネジメントシステムをツールとして活用できるよう取り組んでまいります。

また、産業廃棄物のリサイクル率の向上に向け、リサイクルに対応した処理業者への切り替えを順次進めてきました。地域によってはそのような処理業者が見つからないという事情もあり、目標達成には至りませんでした。引き続き処理業者の情報収集を行い、リサイクルに対応した処理業者への切り替えを進めてまいります。

③ 内部環境監査

JQA では、ISO14001 の審査を本業としている審査員が監査メンバーとして参画することで、システムのチェック機能を強化しています。



内部環境監査の風景

2007 年度の内部監査では、試験等に用いる試薬類などの環境上のリスクを抱えている物品管理が不十分な状況がありました。また、内部コミュニケーションに関しては、環境目的・目標の全員への浸透が不十分な状況がありました。環境マネジメントシステム上の改善の余地はまだまだありますが、着実に対応を進め、よりよい仕組みを目指していきます。

④ マネジメントレビュー

EMS 活動に係る内部環境監査の結果や環境目標達成状況などは、年度末に開催される環境管理委員会で報告されます。その報告を受けて理事長によるマネジメントレビューが行われ、次年度の活動計画に反映されます。

2008 年 3 月に開催された環境管理委員会では、2007 年度の活動結果を踏まえ、2008 年度の環境目標が了承されました。2006-2008 年度の 3 カ年をひとつの活動期間として環境目的を制定しているため、基本的には 2008 年度の環境目標は前年度のものを踏襲しています。但し、「本業を通じた環境貢献」に関する環境目標に関しては、2007 年度は ISO14001 の審査業務を行っているマネジメントシステム部門でのみ設定していましたが、理事長からのマネジメントレビューとして 2008 年度は、JQA の全事業に拡大し、活動を進めていくよう指示がありました。



マネジメントレビューの風景

TOPICS

「JQA の森林」を設置

URL http://www.jqa.jp/about_jqa/kankyo.html

JQA は、2007 年 10 月 28 日に創立 50 周年を迎え、その記念事業の一環として、林野庁の「法人の森林」制度を利用し、岐阜県高山市の彦谷国有林に「JQA の森林」を設置することについて林野庁中部森林管理局と契約を締結しました。

「JQA の森林」の設置により森林の保護及び育成を助成することで、森林の荒廃を防ぎ、二酸化炭素の吸収源の確保に寄与するとともに自然環境の保全に貢献しています。

また、「JQA の森林」において、下草刈りや清掃活動を行い、JQA の役職員に対して森林の大切さを啓発していく場としても活用しています。

「JQA の森林」は約 1.9 ヘクタールあり、スギ、カラマツ、広葉樹などの 900 本を越す樹木が生育しています。

現地で行った契約書の調印式の際には JQA 本部がある東京都千代田区の花「サクラ」にちなんだ「ヤマザクラ」、岐阜県及び高山市の木である「イチイ」、飛騨市及び白川村の木である「ブナ」の 3 種類の木の植樹を行いました。

■「JQA の森林」の概要

契約期間	2007 年 9 月 3 日～2057 年 9 月 2 日
契約地	岐阜県高山市清見町夏廐 彦谷国有林
面積	1.8786 ヘクタール
対象木	スギ・カラマツ・サワグルミ・ニレ・クリ・その他広葉樹

表 1 2007 年度の活動結果及び 2008 年度の環境目標

項目		2006～2008 年度 環境目的	2007 年度目標
情報公開		環境報告書を毎年度発行することを目指す。	2006 年度環境報告書の発行
			HP 上へ環境活動のページを開設
法規制対応		環境関連法令等の改正動向情報を周知徹底する仕組みを確立し、順守を徹底する。	順守状況の評価の確実な運用
			法令違反 0 件
環境教育	階層別研修での教育機会拡大	環境教育を充実させ、継続的に実施する。	勤続 3 年研修における環境教育の実施
	特定業務従事者への研修実施		特定業務を実施している地区での研修実施
温暖化防止	二酸化炭素排出量の削減（事業収入あたり）	事業収入あたりの二酸化炭素排出量を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に削減する。（前年度より削減）	<0.143kg-CO ₂ /千円
省資源対策	コピー用紙使用量削減（事業収入あたり）	事業収入あたりのコピー用紙使用量を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に削減する。（前年度より削減）	<0.00047 千枚/千円
廃棄物対策	リサイクルの推進	再資源化率を 2006 年度から 2008 年度にかけて段階的に向上する。（前年度より向上）	一般廃棄物 >78.2% 産業廃棄物 >87.0%
グリーン購入の推進		グリーン調達の対象を拡充しつつグリーン調達率*を維持、改善する。	対象品目の追加
			調達率 99% 以上
環境保全活動への参画		環境保全活動に参加する。	林野庁の育林プログラムへの参加
環境コミュニケーションの推進		—	—
本業を通じた環境貢献 (マネジメントシステム部門における ISO14001 審査業務関連)		事業を通じて環境へ貢献する。	審査の質の維持・向上のための継続的な審査員教育の実施
			規格解釈の整合化と情報共有化

* グリーン調達率について

・対象品目のうち JQA が定める基準に適合したものの調達総額 ÷ 対象品目の総調達額 × 100 (%)



調印式の様子
 (写真左) 小祿 直彦 林野庁 中部森林管理局長
 (写真右) 森本 修 JQA 理事長



記念植樹の様子

※「法人の森林」制度について

企業などが国とともに国有林を育成し、伐採後に得られる収益を一定の割合で分け合う制度です。

既存の森林の整備を内容とする「分収育林」と、植林によって新たな森林を造成する「分収造林」の2つがあり、「JQAの森林」については、「分収育林」により、JQAが50年間の森林維持整備費を負担します。

2007 年度実績	自己評価	2008 年度目標	参照ページ
2008 年 2 月に発行 (外部向けの公表は次年度以降とした)	△	2007 年度環境報告書の発行	—
2007 年 11 月に [環境活動] を HP 上に開設	○	—	—
チェックシート等により法令順守状況の確認を実施	○	順守状況の評価の確実な運用	—
1 件発生	×	法令違反 0 件	19
新人研修、新任管理職研修に加え、勤続 3 年研修での環境教育を追加	○	継続実施	14
品川、東大阪、北関西、九州の 4 地区で実施	○	継続実施	14
<0.148kg-CO ₂ /千円	×	<0.143kg-CO ₂ /千円	16
<0.00050 千枚 / 千円	×	<0.00047 千枚 / 千円	—
一般廃棄物 80.5% 産業廃棄物 86.6%	×	一般廃棄物 >80.5% 産業廃棄物 >87.0%	17
「成績書、認証書」等を対象に追加	○	対象品目の追加	—
99.0%	○	99% 以上維持	—
2007 年 9 月に「JQA の森林」を岐阜県高山市に設置	○	JQA の森林の維持管理	12
—	—	「地球環境世界児童画コンテスト」を今年度も継続し、より広く作品を展示する。	14
審査員教育研修体系の整備と運用開始	○	マネジメントシステム部門以外の各事業部門でも本業を通じた環境貢献につながる目標を設定、取組開始	—
2007 年 11 月に、ISO14001 規格解釈ガイドラインの発行、審査員への配布	○		—

⑤ 環境教育

	実施時期	受講人数
一般環境教育 (新人向け)	4月	21名
一般環境教育 (勤続3年職員向け)	9月	7名
新任管理職研修	7月	9名
環境管理者研修 (新任向け)	4月、5月	11名
環境管理者研修	5月、6月	33名
特定業務研修	6月、8月 9月、1月	96名



一般環境教育（勤続3年職員向け）の風景



第8回コンテスト表彰式

⑥ 環境コミュニケーションの推進

地球環境世界児童画コンテスト

JQA では、国際認証機関ネットワーク (IQNet) との共催、ユニセフの後援により、世界中の子どもたちが地球環境について考え、豊かな自然から受けた感動を描き、自らの潜在能力を引き出す機会とすることを願って地球環境世界児童画コンテストを運営しています。2007年度の第8回コンテストには世界53カ国から20,748点の作品の応募がありました。

コンテストの優秀作品については、より多くの方に見ていただくことで地球環境を守る取り組みのきっかけになることを願い、各地で展示会を開催しています。

URL <http://www.childrens-drawing.com/>

1人1日1kgキャンペーンへの協賛



JQA では環境省の『「1人1日1kgCO₂削減」応援キャンペーン』に協賛し、2008年3月に世田谷美術館区民ギャラリーで開催した地球環境世界児童画コンテストの展示会に「チャレンジ宣言カード」を持参した来場者に対してオリジナルグッズをプレゼントしました。

※「チャレンジ宣言」とは、身近なところでもできる温暖化防止のメニューの中から実践してみようと思うものを選んで、毎日の生活の中で1人1日1kgのCO₂排出量削減を目指すという取り組みです。

環境広告

「環境保全への取り組みを総合力で支えます」をキャッチフレーズとして、環境広告を展開しています。



日経BP環境経営フォーラム

日経BP環境経営フォーラムに加入し、環境情報の収集及び情報発信を行っています。

⑦ 環境会計

環境会計とは、企業等が環境保全への取組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り貨幣単位又は物量単位で測定するものです。

JQA では、環境省の「環境会計ガイドライン 2005 年版」に基づき、経理データを分類、整理し、環境保全に関する投資額や費用額、環境保全効果や経済的効果を算出しています。

なお、2007 年度の経理データ集計にあたって基準の見直しを行ったため、2007 年度の基準を用いて 2006 年度の経理データを再集計しました。

環境会計により、事業活動と環境保全効果を結びつけることが可能となり、環境活動による経済的効果を直接見る事ができるようになりました。現在はまだ、将来的環境投資の意思決定のためのツールとして完全に活用できるレベルには至っていませんが、今後は環境保全対策により得られた効果分を、JQA の森林の拡大原資など、新たな環境投資に充てることを検討しています。

環境保全コスト 表 1

環境保全コストとは、環境負荷の発生防止、抑制又は回避等に資する取り組みのための投資又は費用のことです。

投資額については、2007 年度は 2006 年度に比較して半減しています。これは、空調設備の更新が 2006 年度に集中したためです。

表 1 環境保全コスト (単位: 千円)

項目		投資額		費用額		主な取り組み
		2006 年度	2007 年度	2006 年度	2007 年度	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	240	462	5,233	6,065	・排水処理設備の維持管理 ・集塵機の維持管理
	地球環境保全コスト	46,320	18,951	4,977	8,777	・省エネ型空調設備の導入
	資源循環コスト	0	0	28,866	32,896	・廃棄物の処理、リサイクル
管理活動コスト		0	1,050	6,161	9,056	・EMS の構築、運用 ・敷地内環境美化
研究開発コスト		946	0	5,423	3,068	・新規の環境関連事業の開発
社会活動コスト		0	5,299	23,302	26,525	・「JQA の森林」の設置 ・地球環境世界児童画コンテスト運営
環境損傷対応コスト		0	0	0	0	
合計		47,506	26,224	73,662	86,387	

費用額については、2007 年度は 2006 年度より増加しています。これは、事業の見直しにより不要な機器等が発生し、その処分のために資源循環コストが増加したことが主な要因です。

環境保全効果 表 2

環境保全効果とは、環境負荷の発生防止、抑制又は回避等に資する取り組みによる効果を物量単位で表したものです。

2006 年度に一部の地区で空調設備を省エネ型に更新した結果、業務量増加による電気使用量が増加した地区があったものの、JQA 全体としては 2007 年度の電気量を約 15 千 kWh 削減することができました。

また、自動車用燃料としてのガソリン及び軽油については、車両の使用頻度が増加したことに伴い、使用量が 3kl 程度増加しました。結果として、2007 年度の二酸化炭素排出量は 2006 年度を 1t 程度上回ってしまいました。

環境保全対策に伴う経済効果 表 3

環境保全対策に伴う経済効果とは、環境保全対策の結果により、企業等の利益に貢献した効果を貨幣単位で表したものです。

2006 年度と比較し、2007 年度は電気使用量削減により、200 万円程度の経費が削減できました。

しかし、事業の見直しにより不要な機器等が発生したため、処理費用として 600 万円程度の経費が増加しました。

また、金属等の売却益が増加したのは、事業の見直しにより不要となったもののなかに、希少金属があったためです。

表2 環境保全効果

項目		単位	2006 年度	2007 年度	2007 年度削減量 (2006 年度比)
投入資源	電気	千 kWh	6,074	6,059	15
	ガソリン	kL	37	38	▲ 1
	軽油	kL	7.9	10	▲ 3
	灯油	kL	1.0	0.4	1
	ガス	m ³	710	690	20
	コピー用紙	千枚	8,600	8,700	▲ 100
	水	m ³	13,500	14,100	▲ 600
排出物	二酸化炭素	t-CO ₂	2,602	2,603	▲ 1
	一般廃棄物	t	83	85	▲ 2
	産業廃棄物	t	600	645	▲ 45

表3 環境保全対策に伴う経済効果 (単位: 千円)

項目		2006 年度	2007 年度	2007 年度経済効果 (2006 年度比)	
費用節減	省エネ対策による費用節減	電気	94,277	92,080	2,198
		ガソリン	5,607	5,994	▲ 387
		軽油	773	1,067	▲ 293
		灯油	90	46	45
		ガス	243	268	▲ 26
	廃棄物削減対策による費用節減	廃棄物処理	23,909	29,374	▲ 6,275
節水対策による費用節減	水	6,407	6,724	▲ 317	
合計		134,334	147,245	▲ 12,911	
収益	金属等の売却益	3,838	11,691		

備考: 環境会計の集計方法について

- 1) 対象期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年度を単位とした。
- 2) 集計範囲は JQA 全体である。
- 3) 投資額については、該当年度の投資額を計上した。
- 4) 費用額については、人件費、交通費等は正確な算出が困難なため除外した。
- 5) 環境保全コストのうち、研究開発コストについては、当機構地球環境事業部及びマネジメントシステム部門審査技術センターにおける新規事業に資する研修及び書籍購入等の費用額合計の 50% を計上した。

⑧ 二酸化炭素排出量と排出抑制 グラフ2 グラフ3 グラフ4

JQA の事業活動に伴って発生する温室効果ガスのほとんどは、電気の使用による二酸化炭素です。JQA では、2002 年度よりサイト毎に省エネ・省資源に取り組むためのワーキンググループを置き、クールビズの実施、電力監視装置の活用、昼休みの消灯徹底等をはじめ、様々な取り組みを行っています。その結果、2002 年度から 2004 年度にかけて、着実に二酸化炭素排出量を削減することができました。また、2004 年度から 2005 年度にかけては、効率的な業務遂行を目的とした事業所の統合・移転等により、二酸化炭素排出量を大幅に削減しました。2006 年度以降は、ほぼ一定の水準を保っており、取り組みが定着していることを示しています。

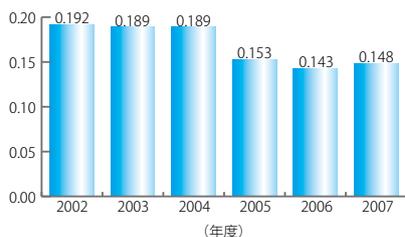
2007 年度の事業収入あたりの二酸化炭素排出量は、前年度より削減することを目標に取り組みましたが、二酸化炭素排出量の絶対量は 2006 年度を若干上回り、さらに事業収入が

前年度に比べ 4% 程度落ち込んだ影響により達成することができませんでした。

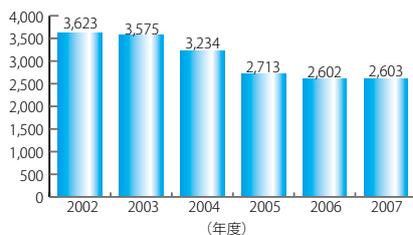
2008 年度は、EMS 活動の開始以降、最も排出量が低かった 2006 年度より削減できるよう、パソコン等の待機電力削減の定着を図る等の啓発活動はもちろんのこと、単なる無駄減らしではなく、業務効率向上につながる省エネ施策等の検討に努めます。

2006 年度から 2008 年度の 3 年間は原単位 (事業収入当たりの数値) での目標設定としましたが、2009 年度以降については、実質的な温暖化対策として、二酸化炭素排出量の絶対量削減も強く意識していく必要性を感じております。そのため、新エネルギーの活用等も視野に入れながら活動をしていきたいと考えております。

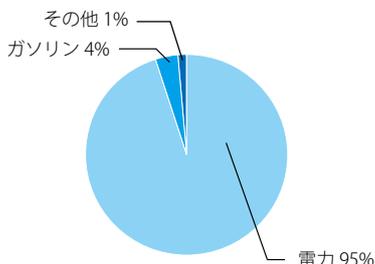
グラフ2 事業収入あたりの二酸化炭素排出量推移 (kg-CO₂/千円)



グラフ3 二酸化炭素排出量推移 (トン)



グラフ4 二酸化炭素発生の内訳



※二酸化炭素排出量について

- ・電気の係数は、当該年度の電気事業者協会発表の係数を使用 (ただし、2007年度については2006年度の係数を使用)
- ・燃料関係の係数は「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の係数を使用

東大阪地区での取り組み

東大阪地区では、地球温暖化防止活動の一環として、来所されるお客さまへアイドリングストップを呼びかけるためのリーフレットを配布しています。



⑨ 廃棄物の管理

事業活動に伴って発生する廃棄物は、主にオフィス業務であればコピー用紙、試験業務であれば試験済みサンプルです。

JQA では、環境と経済が調和した循環型社会形成のため、購入の必要性を十分に検討し、そもそも廃棄物を出さないことや分別を徹底して廃棄物を減らす「Reduce(リデュース)」、事業所の統廃合・移転によって発生する余剰設備や什器を他事業所で活用する「Reuse(リユース)」、リサイクル技術をもった廃棄物処理業者を選定し、処理を委託する「Recycle(リサイクル)」の取り組みを進めています。

事業系一般廃棄物

グラフ5 グラフ6 グラフ7

2007年度の事業系一般廃棄物の内訳は、使用済みコピー用紙が6.6%、廃機密文書が27.7%、古新聞・不要パンフレット等が27.3%、古段ボール類が11.2%、シュレッダーくずが6.7%と紙類が全体の約8割を占めています。またリサイクル率は80.5%と、2006年度を上回るという目標を達成することができました。

2008年度も2007年度を上回るよう取り組みを進めていきます。



分別回収ボックス

産業廃棄物

グラフ8 グラフ9 グラフ10

JQA では、主に試験等の業務に伴い産業廃棄物が発生します。2007年度の産業廃棄物の総排出量は645tでした。そのうちコンクリートコアの圧縮試験の試験済みサンプルが89.3%と大部分を占めています。

コンクリートコアの圧縮試験では、近年ソフトコアという従来に比べて小型(重量が以前の約1/80)のコアを使用した試験が可能になりました。2007年度は1,000件程度ソフトコアによる圧縮試験の受注がありましたが、2008年度は倍の2,000件以上の受注を目指し、廃棄物の削減に向けた取り組みを進めてまいります。



産業廃棄物保管場所

PCB 保管状況

JQA では、本部地区、世田谷地区、品川地区、東大阪地区において PCB 廃棄物を保管しています。保管にあたっては特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、保管基準に従って適正に保管し、PCB 特別措置法（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）に基づき行政に対して毎年度保管状況等の届出を行っています。

本部地区、世田谷地区、品川地区で保管中の PCB 廃棄物については、処理の申込が完了しており、現在は処理の順番待ちの状況です。なお東大阪地区で保管する PCB 汚染物は、処理可能な施設が整備されておらず、処理の目途が立っていない状況のため、当面の間、引き続き適切に保管します。



PCB の保管

⑩ 化学物資の管理

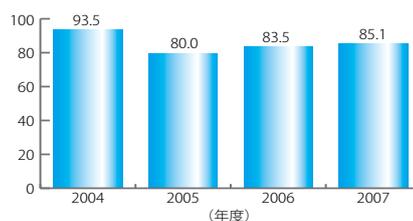
化学物質は、非常に有用な性質がある反面、適正な管理を怠ると環境汚染を引き起こす可能性があります。JQA では、一部の試験業務において、少量ながらも様々な化学物質（薬品）を使用しているため、「化学物質管理手順書」を定め、適正管理を行っています。使用量が少ないとはいえ、環境への負荷を少しでも低減させるため、今後は使用量の削減や環境負荷の少ない化学物質への代替に取り組んでまいります。

なお、JQA では、PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量把握等および管理の改善の促進に関する法律）により報告が義務付けられている量の使用はありませんでした。

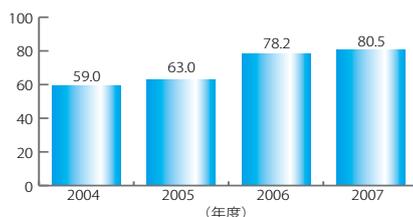


薬品庫での化学物資の管理

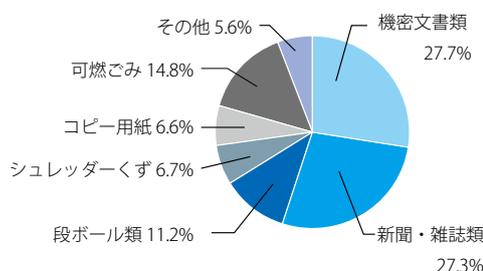
グラフ 5 事業系一般廃棄物の発生量推移 (トン)



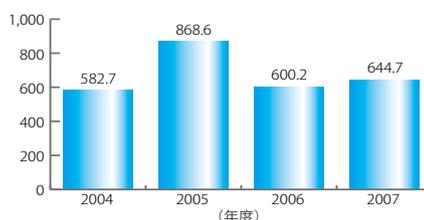
グラフ 6 事業系一般廃棄物のリサイクル率 (%)



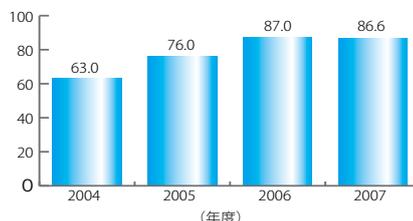
グラフ 7 事業系一般廃棄物の内訳



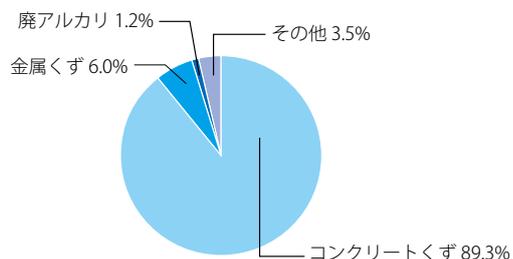
グラフ 8 産業廃棄物の発生量推移 (トン)



グラフ 9 産業廃棄物のリサイクル率 (%)



グラフ 10 産業廃棄物の内訳



5. 環境関連法令の規制超過、環境事故、環境苦情

2007 年度に JQA で発生した環境法令に関する規制値の超過、事故及び苦情等は以下のとおりです。表面的な対応で終わらせるのではなく、根本原因を的確に捉え、システムの改善に生かしてまいります。

■ 2007 年度 環境関連法令の規制超過事案

発生地区	概要	対応
品川 (関東機械試験所)	東京都下水道局の立入による下水の水質検査において、亜鉛濃度が下水排除基準を超過し、注意書の交付を受けた。 (基準 5mg/L に対し検査結果が 5.9mg/L でした。)	● 亜鉛を含む試薬を使用した器具をすすいだ水の下水道への流入が原因であったため、専用の洗浄施設を設置し、洗浄廃水を専用タンクにて回収し、産業廃棄物として処理することとしました。この処置については、行政当局へ報告し、了解を得ました。その後確認の為、排水の定期的な水質検査を実施しましたが、基準超過は発生していません。

■ 2007 年度 環境事故事案

発生地区	概要	対応
東大阪	不要試薬の処分の際に試薬の誤混合により異常発熱、発煙し、建物床面の一部が熱により変色した。 (建物内でのみの事故のため、環境への影響はありませんでした。)	● 職員が速やかに散水したため、火災には至りませんでした。所轄の消防署に対しては、経緯及び今後の対策等の報告を行うとともに、職員に対して試薬の取扱についての再教育を行いました。
世田谷 (世田谷事業所)	事務所内の照明器具のコンデンサが突然破裂し、PCB を含む油が飛散した。 (建物内での飛散のため、環境への影響はありませんでした。)	● 2000 年に PCB 含有コンデンサを使用した照明器具の全社一斉調査・交換を行いました。その際の委託先業者の調査漏れにより、PCB 含有コンデンサが使用されたままになっていました。 ● 事務所内にいた全ての職員が医師の診断を受け、影響が無いことを確認しました。また、東京都へ事故報告を行うとともに、破損したコンデンサ及び飛散した PCB を含む油をふき取ったウエス等は特別管理産業廃棄物として専用の保管庫に搬入しました。 ● 照明器具のコンデンサについて、再度全社一斉の確認を行いました。

■ 2007 年度 環境苦情

発生地区	概要	対応
世田谷 (世田谷事業所)	事業所建物の耐震補強工事に伴う騒音について、近隣住民の方から関する苦情が 3 件発生した。	● 苦情発生後行った騒音調査では基準を満たしていましたが、防音シートの増設、低騒音型の重機の使用など、防音対策の強化を行いました。 ● 対策後の苦情はなく、2008 年 1 月末に工事が終了しました。 ● 再発防止のために、工事発注の際には、予め発生しうる環境影響について施工業者と協議することとしました。

事業所一覧・サイト紹介

(2009年2月末日現在)

サイト	事業所		
本部地区	秘書室		
	総務企画部		
	人事部		
	経理部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9001
	法務室		
	事業推進室		
	JIS 認証事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9239
地球環境事業部	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9333	
マネジメントシステム部門	推進センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9555
	ISO 関西支部	大阪府大阪市淀川区宮原 3-4-30 ニッセイ新大阪ビル 16F	TEL.06-6393-9040
	ISO 中部支部	愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビルディング本館 9F	TEL.052-533-9221
	ISO 東北事務所	岩手県北上市相去町山田 2-18 北上オフィスプラザ 5F	TEL.0197-67-0031
	ISO 九州事務所	福岡県福岡市博多区博多駅南 1-2-3 KDX 博多ビル 3F	TEL.092-432-4810
	審査技術センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9580
	認証センター	東京都千代田区丸の内 2-5-2 三菱ビル	TEL.03-6212-9580
世田谷地区	安全電磁センター	東京都世田谷区砧 1-21-25	TEL.03-3416-5551
	都留電磁環境試験所	山梨県都留市大幡丹保沢 2096	TEL.0554-43-5517
品川地区	計量計測センター	東京都世田谷区砧 1-21-25	TEL.03-3416-5554
	関東機械試験所	東京都品川区東大井 1-8-12	TEL.03-3474-2525
中部地区	中部試験センター	愛知県北名古屋市沖村沖浦 39	TEL.0568-23-0111
	師勝試験所	愛知県北名古屋市薬師寺山浦 53-1	TEL.0568-23-0023
	名古屋建材試験所	愛知県名古屋市緑区大高町川添 83	TEL.052-622-5046
東大阪地区	関西試験センター	大阪府東大阪市水走 3-8-19	TEL.072-966-7200
北関西地区	北関西試験センター	大阪府箕面市石丸 1-7-7	TEL.072-729-2243
	亀岡電磁環境測定所	京都府亀岡市西別院町犬甘野尾崎 9-1	TEL.0771-27-3666
九州地区	九州試験所	福岡県久留米市宮ノ陣 3-2-33 (2009年2月9日より、佐賀県鳥栖市から上記住所に移転し業務を開始いたしました)	TEL.0942-48-7763

● 「JQA 環境報告書 2008」に関するお問い合わせ先

財団法人日本品質保証機構 総務企画部 環境品質管理課
 TEL: 03-6212-9001 / FAX: 03-6212-9002 / E-mail: ems@jqa.jp
 URL: <http://www.jqa.jp>

第8回地球環境世界児童画コンテストギャラリー

※ 作者の年齢は応募当時のものです。



地球環境特別賞 坪井優樹

(東京都 小学校2年生・8歳)



海外最優秀賞

Abeyrathna Manoja Amali

(スリランカ 14歳)



国内最優秀賞

佐々木誠吾

(福井県 小学校6年・11歳)

編集後記



JQA では、2002 年度より本格的に ISO14001 に基づき環境への取り組みを行ってきました。環境への取り組みは着実に定着し、そのことが実感できるような状況になってまいりましたが、課題は尽きることはなく、日々改善を忘れずに前進しているという状況です。

この度、これらの活動を「環境報告書」にまとめ、JQA ウェブサイトに掲載することとしました。JQA の環境活動のありのままを皆さんにご覧いただきながら、今後も改善していこうと考えております。

(環境管理責任者 近藤 繁幸)

